

二戸市との地方創生の連携に関する協定書

平成29年3月15日

二戸市（以下「甲」という。）と連携機関（以下「乙」という。）の岩手県立福岡高等学校、岩手県立福岡工業高等学校、公立大学法人岩手県立大学及び株式会社JTB東北との間で相互に地方創生の連携に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（連携目的）

第1条 甲及び乙は、第2条に定める事項について相互に連携して取り組むことにより、二戸市のまちづくりの実現を図り、地方創生による地域の活性化を進め、地域の発展に資することを目的とする。

（取組内容）

第2条 甲及び乙は、次の各号に定める事項を協力して行うものとする。

- (1) 二戸市総合計画の推進に関する事。
- (2) 二戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関する事。
 - ア 安心して働けるしごとをつくること。
 - イ 新しい人の流れをつくること。
 - ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること。
 - エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守ること。
- (3) その他、目的を達成するために必要と認められること。

（秘密保持）

第3条 甲及び乙は、本協定に基づく連携により知り得た情報について、これを第1条に定める目的のためのみに使用するものとし、当該情報を提示した当事者の事前の許可なしに第三者に提供、開示、または漏洩しないものとする。なお、当該守秘義務については、本協定が終了した場合においても存続するものとする。

（有効期限）

第4条 本協定の有効期限は、締結した日から5年間とする。ただし、本協定終了の1ヶ月前までに甲及び乙から書面による別段の意思表示がないときは、本協定は同一の条件で1年間更新されるものとし、以後も同様とする。

本協定成立の証として、本協定書5通を作成し、甲及び乙はそれぞれ署名のうえ各1通を保有する。

甲 二戸市

岩手県二戸市福岡字川又47番地
市長

藤原淳

乙 連携機関

岩手県二戸市福岡字上平10番地
岩手県立福岡高等学校
校長

田代一哉

岩手県二戸市石切所字火行塚2番地1
岩手県立福岡工業高等学校
校長

三田章徳

岩手県滝沢市巣子152番地52号
公立大学法人 岩手県立大学
学長

鈴木雪人

宮城県仙台市一番町3丁目7番23号
株式会社JTB東北
代表取締役社長

森吉弘